

車や特殊消防車、消防資機材の整備に努めてきた。救急業務については、昭和39年6月隊員7名、救急車1台をもって業務開始し、平成6年度には高規格救急車の運用を開始した。その後、増加する救急需要に対応するため、平成12年7月20日に東消防署古川出張所へ当時5台目となる救急車を配置し増隊を図った。また、平成17年4月1日に亀田消防署亀田本町出張所へ高規格救急車を配置、さらに、道南ドクターヘリの運航や高齢化の進展等による救急需要のさらなる増加に対応するため、平成27年4月1日、東消防署本通出張所に高規格救急車を配置したほか、恵山出張所と楸法華出張所を統合した日ノ浜出張所へも高規格救急車を配置、救急隊9隊の体制で全てを高規格救急車による運用とし、救急体制の充実強化を図った。

一方、庁舎関係については、昭和41年12月に懸案であった銭亀沢村との合併が実現、昭和42年12月26日新庁舎の古川出張所に人員、車両を配置した。また、昭和44年4月1日に港出張所、昭和46年5月1日には花園出張所を開設するとともに、従来からの木造庁舎の不燃化建替計画により、昭和48年に新川・万代両出張所を、さらに同年12月の隣接亀田市との大型合併実現により、昭和49年に亀田本町出張所を新築、昭和59年には、発展めざましい亀田地域に鍛冶出張所を新設した。しかし、市の東部や北部地区への人口流動による市街地の拡大が顕著となってきたことから、全市的見地から効率的消防体制と行政サービスの均衡化を図るため、昭和62年「消防庁舎の再配置計画」を策定し、この計画に基づき平成元年度から2ヵ年事業として、コミュニティー消防センターを併設した消防本部・西消防署庁舎の新築工事に着手、平成3年3月に竣工し同年4月1日から業務を開始、これにあわせて豊川出張所を東雲出張所に統合した。

また、新川・万代両出張所を統合するため出張所庁舎を新築、平成4年4月1日から大縄出張所として業務を開始、さらには、桔梗地域に桔梗出張所を新設、平成5年4月1日から業務を開始し、あわせて整備工場と消防総合訓練センターも同一敷地内に完成して運用を開始させ、また、同年12月には老朽化した弥生出張所を全面改築し、仮眠室を個室化したほか地域の景観に沿ったものにした。

この間、自治体消防発足当時、1本部1署制であった消防機構を昭和48年4月から1本部2署制に、同年12月1日には亀田市との合併を契機に1本部3署制とした。さらに、平成5年4月には本部3課制を4課制とし、東雲・的場・美原の各出張所をそれぞれ西・東・亀田の各消防署に統合し、業務の効率化を図った。平成13年4月には函館市の第3次行財政改革に基づく大部大課制のなかで、本部4課制を3課制とするなど、新たな消防行政の課題や多様な市民ニーズに柔軟に対応できるよう、消防機構の見直しを図った。

また、平成16年8月には、救急件数の増加、人口の減少および市街地形成の変化など近年の消防を取り巻く環境を踏まえ、新たな消防体制を構築するため、「消防組織機構再編計画」を策定し、組織の見直しにあわせ庁舎整備を進めることとし、同年12月1日には戸井町、恵山町、楸法華村および南茅部町が編入合併となったことから、各町村の消防署を東消防署管轄の南茅部支署、戸井出張所、恵山出張所、楸法華出張所とした。平成17年3月31日に西消防署港出張所を亀田消防署亀田本町出張所に統合させるため閉庁、平成18年4月1日には、組織を大きく見直し、2署制とするため西消防署と亀田消防署を統合して北消防署とし、東消防署を高松町に移転して庁舎を新築、あわせて同署湯川出張所を廃止した。また、消防本部に